

令和元年台風第 19 号により被災されたみなさまへ

このたびの台風第 19 号により、全国各地で大きな被害があり、埼玉県内でも河川の氾濫などにより多くの地域で住宅や事業所、福祉施設等が被害を被りました。

お亡くなりになった方やそのご家族のお気持ち、また、多くの方々が避難所で生活し、その中でも高齢者や心身にハンディキャップのある方々が不便な生活を強いられていると思うと本当に胸が痛みます。

お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を被った住宅や事業所が一日も早く復旧し、被災したみなさまが安心した日常生活が取り戻せるよう、心からお祈り申し上げます。

埼玉県社会福祉士会では、避難所で暮らす方々や被害に遭われた方々の生活再建のために、できるだけ支援を行ってまいりたいと考えております。当会会員のみなさまにも、ご協力をお願い申し上げるとともに、今後の災害に備えて日常の支援計画の中に災害を想定した対応方法を盛り込むなど、災害被害が少しでも減少するような取り組みをお願いしたいと思います。

2019 年 10 月 16 日

公益社団法人埼玉県社会福祉士会

会長 本橋 朝子